

第 1 回鹿児島県犯罪被害者等支援条例検討委員会

1 被害者支援の現状と条例制定の背景等について

犯罪被害者等支援条例について(案)

現状

国

S55年 犯罪被害者等給付金支給法の制定
S49 三菱重工業ビル爆破事件が契機
(H13年及びH20年に改正)
H16年 犯罪被害者等基本法の制定
犯罪被害者等基本計画の策定
(現在は、第3次計画(H28~R2))
R2~R4 性犯罪・性暴力対策集中強化期間

県

H17年 (公社)かごしま犯罪被害者支援センター設立(所管:県警, 顧問:県知事)
H19年 犯罪被害者等支援総合窓口設置
H28年 性暴力被害者サポートネットワークかごしま(通称:FLOWER)設立
H29年 国の第3次計画に基づく「県犯罪被害者等支援の方針」策定
H30年 FLOWERに相談拠点を設置

市町村

全市町村に総合的対応窓口の設置
※まちづくり条例に犯罪被害者等支援に関する条項規定設置
(鹿児島市及び始良市のみ)

犯罪被害者等は今もなお多くの問題をかかえている状況

犯罪被害者等が一日も早く被害から回復し、社会の中で再び平穏な生活を営むことができるようになるためには、

二次的被害の
防止に配慮

しながら

被害者のニーズ
に沿った支援

を

途切れる
ことなく

展開

することが重要

各種支援を充実するためには

関係機関の
更なる連携強化

県民の理解促進
気運の醸成

犯罪被害者等支援条例の制定

基本理念

県・県民・関係機関の責務及び連携

基本計画策定
推進体制整備

安全確保, 居住・
雇用の安定

理解促進
人材育成

財政上の
措置

個人情報の適切な
管理

実施
状況の
公表

期待される効果

相談窓口の充実, 関係機関の連携強化, 推進体制の整備促進

犯罪被害者等に対する理解促進と支援の気運醸成 等

犯罪被害者等が平穏な生活を営むことができる, 互いに支えあう地域社会の実現

都道府県の犯罪被害者等支援に関する条例制定状況(R3.4.1時点)

番号	都道府県名	犯罪被害者等支援条例の制定				制定状況		その他
		単独条例制定	他条例(まちづくり条例等)制定	公布	施行	施行予定	まちづくり条例→単独条例	
1	北海道	犯罪被害者等支援条例		H30.4.1	H30.4.1			まちづくり条例→単独条例
2	青森県	犯罪被害者等支援条例		R1.12.1	R1.12.1			まちづくり条例→単独条例
3	岩手県		犯罪のない安全で安心な地域づくり条例	H19.3.17	H19.4.1			
4	宮城県	犯罪被害者支援条例		H15.12.17	H16.4.1			
5	秋田県	犯罪被害者等支援条例		H25.3.15	H25.4.1			
6	山形県	犯罪被害者等支援条例		H22.3.19	H22.3.19			
7	福島県		安全で安心な県づくりの推進に関する条例	H20.12.24	H21.4.1		OR4.4	まちづくり条例→単独条例予定
8	茨城県		安全なまちづくり条例	H15.3.26	H15.4.1			
9	栃木県	犯罪被害者等支援条例		R3.3.11	R3.4.1			まちづくり条例→単独条例
10	群馬県	犯罪被害者等支援条例		R3.3.26	R3.4.1			被害団体・弁護士会要望
11	埼玉県	犯罪被害者等支援条例		H30.3.30	H30.3.30			まちづくり条例→単独条例
12	千葉県	犯罪被害者等支援条例		R3.3.9	R3.4.1			まちづくり条例→単独条例
13	東京都	犯罪被害者等支援条例		R2.4.1	R2.4.1			
14	神奈川県	犯罪被害者等支援条例		H21.4.1	H21.4.1			
15	新潟県	犯罪被害者等支援条例		R2.12.25	R3.4.1			まちづくり条例→単独条例 支援団体要望・議会質問
16	富山県	犯罪被害者等支援条例		H28.12.16	H29.4.1			
17	石川県	犯罪被害者等支援条例		R3.3.30	R3.4.1			議会質問で知事が答弁
18	福井県	犯罪被害者等支援条例		R3.3.22	R3.4.1			議会質問で知事が指示
19	山梨県		安全・安心なまちづくり条例	H22.3.30	H22.3.30			
20	長野県					OR4.4		
21	岐阜県	犯罪被害者等支援条例		R3.4.1	R3.4.1			まちづくり条例→単独条例
22	静岡県	犯罪被害者等支援条例		H26.12.25	H27.4.1			
23	愛知県		安全なまちづくり条例	H16.3.26	H16.4.1			
24	三重県	犯罪被害者等支援条例		H31.3.18	H31.4.1			
25	滋賀県	犯罪被害者等支援条例		H30.3.29	H30.4.1			
26	京都府		犯罪のない安心・安全なまちづくり条例	H16.12.24	H16.12.24			
27	大阪府	犯罪被害者等支援条例		H31.4.1	H31.4.1			
28	兵庫県		地域安全まちづくり条例	H18.4.1	H18.4.1			
29	奈良県	犯罪被害者等支援条例		H28.4.1	H28.4.1			
30	和歌山県	犯罪被害者等支援条例		H31.3.13	H31.4.1			まちづくり条例→単独条例
31	鳥取県		犯罪のないまちづくり推進条例	R2.3.27	2020/3/27 一部改正			
32	島根県		犯罪のない安全で安心なまちづくり条例	H18.7.14	H18.7.14			
33	岡山県	犯罪被害者等支援条例		H23.4.1	H23.4.1			
34	広島県					OR4.4		
35	山口県	犯罪被害者等支援条例		R3.3.16	R3.4.1			支援団体要望
36	徳島県	犯罪被害者等支援条例		R3.2.18	R3.4.1			議会質問で知事が答弁
37	香川県	犯罪被害者等支援条例		R3.4.1	R3.4.1			まちづくり条例→単独条例
38	愛媛県		犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例	H25.3.26	H25.4.1			
39	高知県	犯罪被害者等支援条例		R2.4.1	R2.4.1			
40	福岡県	犯罪被害者等支援条例		H30.3.30	H30.3.30			
41	佐賀県	犯罪被害者等支援条例		H29.4.1	H29.4.1			まちづくり条例→単独条例
42	長崎県	犯罪被害者等支援条例		R1.7.16	R1.7.16			
43	熊本県	犯罪被害者等支援条例		R2.12.22	R2.12.22			議会質問による
44	大分県	犯罪被害者等支援条例		H30.4.1	H30.4.1			
45	宮崎県					OR3.7		議会質問で知事が答弁
46	鹿児島県					OR3年度内		
47	沖縄県		ちゅうらちな安全なまちづくり条例	H15.12.25	H16.4.1		OR4.4	まちづくり条例→単独条例予定
	合計	32	11			4	2	